



2025年 5 月12日

各 位

会社名 株式会社神戸製鋼所
代表者名 代表取締役社長 勝川 四志彦
(コード番号 5406 東証プライム)
問合せ先 総務・CSR 部長
佐々木 憲政
(TEL : 03-5739-6010)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款第35条の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

日本高周波鋼業株式会社を株式交換により完全子会社化するに当たり、当社を除く日本高周波鋼業株式会社の株主の皆様に対して交付する株式として利用するために取得するものであります。

なお、日本高周波鋼業株式会社の完全子会社化及び同社株式の大同特殊鋼株式会社への譲渡については、本日開示の「株式会社神戸製鋼所による日本高周波鋼業株式会社の完全子会社化に関する株式交換契約締結（簡易株式交換）及び日本高周波鋼業株式の大同特殊鋼株式会社への譲渡のお知らせ」をご参照ください。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 1,900,000株（上限とする）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 0.48%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 39億円（上限とする） |
| (4) 取得する期間 | 2025年5月13日から2025年6月9日まで |
| (5) 取得の方法 | 市場買付 |

(ご参考) 2025年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 396,064,263株

自己株式総数 281,700株

以 上